

ライフの学校就労支援センター ウェルカム！カフェ 霞目キャンパス 重要事項説明書
(指定就労継続支援B型事業所)

当法人の就労継続支援(B型)サービス提供開始にあたり、当事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意くださいことを次の通り説明致します。

1. サービスを提供する事業者

名 称	社会福祉法人 ライフの学校
所在地	宮城県仙台市若林区上飯田字天神1番地1
電話番号	022—289—8555
代表者氏名	理事長 田中伸弥
設立年月	平成19年2月16日

2. 利用施設

事業所の種類	指定就労継続支援(B型)事業所 令和2年2月1日指定
事業所の名称 (事業所番号)	ライフの学校就労支援センターウェルカム！カフェ 霞目キャンパス (0415301175)
事業所の所在地	宮城県仙台市若林区霞目2-14-26
連絡先	080—2806—3740
管 理 者	畠山待子
サービス管理責任者	畠山 待子・鈴木 勝統
サービスの実施 地域	仙台市
主たる対象者	知的・身体・精神障がいをお持ちの方、難病等対象者
定 員	20名
開設年月日	令和2年2月1日

3. サービスの目的・運営方針

目 的	通所による就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識・能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援します。
運営方針	関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つきめの細かな就労継続支援(B型)のサービスを提供します。

4. 建物・設備等の概要

(1)建物

ウエルカム！カフェ	構 造	木造
	延べ床面積	117.74㎡

(2)主な設備

設備の種類	室 数	備 考
作業訓練室	1	
相談室	1	
多 目 的 室	1	
事 務 室	1	
ト イ レ	1	
洗 面 所	1	

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し以上の施設・設備を設置しています。

5. サービス提供職員の設置状況

職 種	員数	常 勤		非常勤		備 考
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	1		1			
サービス管理責任者	2	1	1			
目標工賃達成指導員	1	1				
生活支援員	7	2	3	2		
作業指導員	6	1	1	4		

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し指定障害福祉サービスを提供する職員として、上記の職種の職員を配置しています。

(1) 各職種の勤務体系

職 種	勤務体系
管理者	正規の勤務時間帯(8:00～18:00までの8時間)
サービス管理責任者	正規の勤務時間帯(8:00～18:00までの8時間)
目標工賃達成指導員	正規の勤務時間帯(8:00～18:00までの8時間)
生活支援員	正規の勤務時間帯(8:00～18:00までの8時間)
作業指導員	正規の勤務時間帯(8:00～18:00までの8時間)

(2) 営業日とサービス提供時間

営業日:火曜日～土曜日(1月1日を除く)

※祝日はレクリエーションを行う場合があります。

サービス提供時間:10:00～18:00まで

6. サービス提供の内容

(1) 訓練等給付費対象サービス内容

サービスの種類	サービスの内容
相談及び援助	利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
訓 練	一般就労に必要な知識、能力の向上のための必要な訓練を行います。またその他の便宜を適切かつ効果的に行います。
生産活動	生産活動の機会を提供します。 〈作業内容〉 ・飲食店業務・軽作業・小物作成 ・農作業、ダンボール回収 ・施設外就労 特別養護老人ホーム(萩の風キャンパス・六郷キャンパス)での作業(清掃、洗濯、駄菓子屋業務、ベツメイク補助、食事準備・片付け補助、生き物のお世話、行事準備・片付け補助、草取り、消耗品物品搬入・搬出、車輛洗浄、事務作業等)、ビル清掃 業務、シェアハウ

	ス清掃等 <工賃の支払> 上記生産活動における事業収入から、必要経費を差し引いた額に相当する金額を、生産活動に従事している利用者に支払います。
実習及び求職活動等の支援	公共職業安定所、障害者就労・生活支援センター等の関係機関と連携を取りながら職場実習の実施や、求職活動の支援の実施、職場定着の為の支援を行います。
事業所外支援	常時サービスを利用している利用者が、心身の状況の変化により、5日以上連続して利用がなかった場合は居宅を訪問して利用状況を確認し、月2回を限度として同意の上で支援を行います。
送迎サービス	自主通勤ができない場合、送迎を行います。 ただし、送迎は長町駅・薬師堂駅・袋原方面とします。 個別の事情に応じて、対応する場合がございますのでご相談ください。
健康管理	日常生活上必要なバイタルチェックや投薬その他必要な管理、必要な記録を行います。また医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行います。

(2) 訓練等給付費対象外サービス内容

サービスの種類	サービスの内容	金 額
食事サービス	希望により食事の提供をします。 ※仙台市の平均年収(月額:約20万円)から昼食代にかかる費用(平均1日500円)を算出。 平均工賃5000円とし、上記と同じ割合で算出した額を昼食費用としています。	10円
生産活動等	生産活動を行う上でかかる費用で、負担して頂くことが適当であるものに係る費用を頂きます。	実費
就労に向けての支援に必要な諸経費	就労や実習に向けての支援のうち負担して頂くことが適当であるものに係る費用を頂きます。	実費

日常生活上必要となる諸経費	利用者の日常生活品の購入代金等や日常生活に要する費用で、負担して頂くことが適当であるものに関わる費用をいただきます。 ①日用品費 ②保健衛生費 ③教養娯楽費	実費
その他	・サービス提供記録等の複写代 ・証明書諸書類の発行代 ・その他	実費

<サービスの概要>

全てのサービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。本事業所のサービス管理責任者が利用者の意向や心身の状況などをふまえて作成し、利用者の同意をいただきます。

7. 利用料金

(1) 訓練等給付費対象サービス内容の料金

訓練等給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金(厚生労働大臣の定める額)のうち9割が訓練等給付費の給付対象となります。事業者が訓練等給付費等の給付を市町から直接受け取る(代理受領する)場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の1割の額を事業者にお支払いいただきます。(定率負担または利用者負担額といいます)

なお、定率負担または利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありません。障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

(2) 訓練等給付費対象外サービス内容の料金

上記「6. サービス提供の内容(2) 訓練等給付費対象外サービス内容」の項目をご参照ください。

(3) サービス利用の取り消し

利用者がサービス利用の取り消し(キャンセル)する場合は、前日まで当事業所までお申し出ください。

なお、サービス前日までに申し出がない場合は、食事キャンセル料(10円)をいただく場合があります。

利用料金のお支払方法

前記(1)(2)(3)の料金は1ヶ月ごとに計算し、ご請求しますので、毎月末日までに以下の方法でお支払い下さい。

振込によるお支払

振込先

仙台銀行 沖野支店 普通 0032100

社会福祉法人ライフの学校 萩の風就労支援センター

※振込にかかる場合の手数料は、ご契約者又はご家族の負担でお願い致します。

8. 利用者の記録及び情報の管理等

- (1) 事業者は、法令に基づいて利用者の記録及び情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。
- (2) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。但し、サービス提供を行う上での他事業所及び医療機関等との連絡調整や市町及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意(「個人情報使用等に係る説明書」による)に基づき情報提供を致します。

9. 緊急時の対応

利用者の病状急変等の緊急時には、協力医療機関または利用者の指定する医療機関に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族へ速やかにご連絡します。

10. 要望・苦情等申立先及び虐待防止に関する相談窓口

(1) 要望・苦情等申立先

当事業所ご利用相談窓口	・苦情受付窓口 鈴木 勝統 ・苦情解決責任者 畠山 待子 ・電話番号 080-2806-3740 ※受付時間 毎週火曜日～土曜日9:00～17:00 (1月1日を除く)
第三者委員	高田 洋樹 電話番号 090-3759-7084
	石黒 順子 電話番号 022-289-5327
仙台市役所障害企画課	・所在地:仙台市青葉区国分町3-7-1 ・電話番号:022-214-8151
宮城県国民健康保険団体連合会	・所在地:仙台市青葉区国町3-7-1 ・電話番号:022-222-7700(苦情相談窓口) 022-290-2100(障害者総合支援担当)

宮城県社会福祉協議会 運営適正化委員会	・所在地:仙台市青葉区本町3丁目7-4 ・電話番号:022-716-9674 ・受付時間:9:00～17:00
------------------------	---

(2) 虐待防止に関する相談窓口

虐待防止に関する 相談窓口	・窓口担当者:仙台市役所 福祉総合相談窓口 ・ご利用時間: 8:30～17:15 ・電話番号: 022-214-8551 ・FAX:022-214-8552
------------------	---

11. 協力医療機関

医療機関の名称	医療法人モクシン 堀田修クリニック		
医 院 長 名	堀 田 修		
所 在 地	仙台市若林区六丁の目南町2番39号		
電 話 番 号	022-390-6033		
診 療 科	内科	入 院 設 備	なし

12. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
避難訓練	利用者も参加の上、年2回実施します。
防災設備	・誘 導 灯 ・消 火 器 ・カーテン等は防災性能のある物を使用しています。
保険加入	事故・災害に備えて、損害賠償保険に加入しています。 加入保険会社名:AIG損害保険株式会社 加入保険内容:業務災害総合保険

台風・風雪水害・地震災害等、天災によりサービスの実施が困難と判断した場合、サービスの提供

を中止または営業時間を変更して実施する等、安全を優先して対応するものとします。

13. 当事業所ご利用の際に留意いただく事項

設備・器具の利用	事業所内の設備、器具は本来の用法にしたがってご利用ください。これに反したご利用により破損が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫 煙	所定の場所をお願いします。
貴重品の管理	貴重品は、利用者の責任において管理していただきます。自己管理のできない利用者につきましては貴重品を施設に持ち込まないようお願いします。
宗教活動・政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

以下に定める条件の通り、当法人では、ご利用者ご本人及び身元引受人、家族の個人情報を下記の使用目的の必要範囲内での使用、提供、または収集することをお約束します。

1.使用する目的

- ・事業者が、障害自立支援制度に関する法令に基づき行う、指定就労継続支援B型事業を円滑に実施するため、サービス担当者会議又は他のサービス事業者等と情報の共有が必要な場合
- ・緊急時における医療機関への情報提供が必要な場合

2.使用に当たっての条件

- ・個人情報の提供は必要最低限とし、サービス提供に係る目的以外には決して利用しない。また、情報提供の際には、関係者以外には決して漏れることのないよう細心の注意を払う
- ・事業者は、個人情報を使用した会議、相手先、内容等を記録する

3.個人情報の内容

- ・氏名、住所、健康状態、病歴、家庭状況等、事業者がサービスを提供するために最小限必要な利用者や個人に関する情報
- ・その他の情報

4.肖像権及び事業所におけるボランティア・実習生との交流

- ・事業所においては性格上、他利用者のご家族、見学者、事業所管理に関する業者等の事業所への出入りがあります。
- ・当法人では、広報誌・ホームページにて、ご利用者の皆様のご日常の様子を関係方面にお知らせしております。その場合、ご利用者のお写真を掲載させていただく場合があります。
- ・当法人では、各種資格取得を目指す学生等の実習を行う場として事業所を提供しております。

令和 年 月 日

社会福祉法人 ライフの学校
理事長 田 中 伸 弥

指定障害者福祉サービス就労継続支援(B型)の提供及び利用の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

ライフの学校 就労支援センター ウェルカム！カフェ 霞目キャンパス

説明者職名 _____ 氏名 _____

私は、本書面に基づいて事業者から指定障害福祉サービス就労継続支援(B型)ライフの学校就労支援センター ウェルカム！カフェ 霞目キャンパスの提供及び利用について重要事項の説明を受け、同意しました。

利用者住所 _____

氏名 _____

身元保証人住所 _____

氏名 _____

続柄 _____